

ごみ・資源の分別

問環境課 ☎(22)1580

多治見市では、ごみと資源の「23分別+1区分収集」を行っています。地球環境の保全と資源の有効利用を図るため、皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。

ごみの分け方の基本

- ステップ1** 不要になったものが、「資源」か「ごみ」かを判断しましょう。
- ステップ2** 「資源」21品目は、分け方・出し方を確認し、リサイクルステーションに出しましょう。
- ステップ3** 「燃やすごみ」と「破碎ごみ」は指定袋に入れるか粗大ごみシールを貼り、ごみステーションに出しましょう。各戸への訪問収集は行っていません。

※指定袋(1セット520円)や粗大ごみシール(1枚520円)は、スーパーやコンビニなどの指定取扱店で購入できます
※世帯主が75歳以上の高齢者のみの世帯を対象として、粗大ごみの戸別収集に対応します。

事前に高齢福祉課(TEL 23-5821)にご相談ください。

資源とごみの出し方のルール

収集日 「家庭の資源・ごみの収集カレンダー」で収集日を確認してください

時間 収集当日の午前8時30分までに出示してください

※午前8時30分以降に出されたものは収集しません

収集場所 町内で指定されているそれぞれのステーション

※詳しくは「家庭の資源・ごみの収集カレンダー」、「ごみとのつきあい方」(冊子)をご覧ください

資源やごみを出すステーションの場所

近所の方やアパート・マンションの管理人などに、ごみステーションとリサイクルステーションの場所を確認してください。

ごみ処理手数料(ごみ袋や粗大ごみシールの値段と持ち込み手数料)

品目など	内容	値段
ごみ袋(大)	10枚/セット	520円
ごみ袋(中)	15枚/セット	520円
ごみ袋(小)	25枚/セット	520円
粗大ごみシール	1枚	520円
持ち込み手数料	20kgごと	100円

※事業所の持ち込み手数料は、20kgごとに210円です

※事業所は「一般廃棄物・産業廃棄物処理承認書」の提示が必要です

家庭ゴミ・引越ゴミの片付けお任せ下さい!!

ごみをまとめて処分したいけどどうしたら良いか分からない方 弊社までお問い合わせください



有限
会社

笠原環境クリーン

KASAHARA KANKYO CLEAN

お気軽に
ご相談
ください

TEL.0572-43-4455

安心の多治見市許可業者 多治見市一般廃棄物収集運搬業許可 第13号



- 見積・相談無料
- 分別不要
- 少量でもOK
- 市内ならどこでも訪問

〒507-0901 多治見市笠原町2455-377

<http://www.kasakan.com/>



家庭ごみの23分別 + 1 区分

●リサイクルステーションに出すもの（資源）

缶・金属類	飲料缶(1リットル以下に限る)	缶・建築資材などとして再生
	その他金属(1リットルを超える飲料缶を含む)	
紙 類	新聞紙・折込チラシ	再生紙
	雑誌類・ざつ紙類	
	飲料用紙/パック	
	段ボール	
布 類	布・古着類	古着・ウエス・反毛材料
ビン類	一升ビン	洗浄して再使用
	ビールビン	
	無色	ガラス原料として再生
	茶色	
	緑色	
	黒色	
	その他色ビン・化粧品ビン・ガラス製品	建築資材として再生
発泡・ペット類	白色発泡トレイ	繊維・プラスチック原料として再生
	ペットボトル	
	色・柄発泡トレイ、発泡スチロール	焼却処分として発電に利用
天ぷら油	天ぷら油	ディーゼル燃料として再生
有害ごみ	電池・水銀体温計	無害化処理後、再生
	蛍光管	
陶磁器食器	皿・湯のみ・茶碗・食器のみ	陶磁器などの原料として再生

●ごみステーションに出すもの（一部資源）

燃やすごみ	1,800度のガス化溶融炉で焼却	スラグ→建設資材などに再生
		メタル→おもりなどに再生
		熱利用→発電
		飛灰→化学処理・セメント固化後、埋立て処分
破碎ごみ	分別によって、金属を取り出す。 残渣は燃やすごみ	金属として再利用
粗大ごみ	燃やすごみ、または破碎ごみとして処分	

リサイクルステーションとは

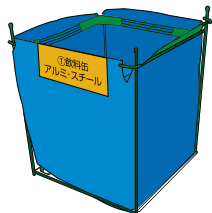
多治見市が定めている21品目の「資源を出す場所」です。

ステーションを円滑に管理するために当番制があります。当番、排出時間など各地域でルールがありますので、お住まいの地域の町内会長さんやアパート・マンションの管理人さんにお尋ねください。指定ごみ袋や粗大ごみシールは必要ありません。

リサイクルステーションのサンテナの使い方・並べ方

1 金属・紙・布類の日… 1カ月に1回収集

紙類や布類は、サンテナを使わず直接地面に置いてください。



③新聞紙
折込チラシ

④雑誌類
ざつ紙類

⑤飲料用
紙パック

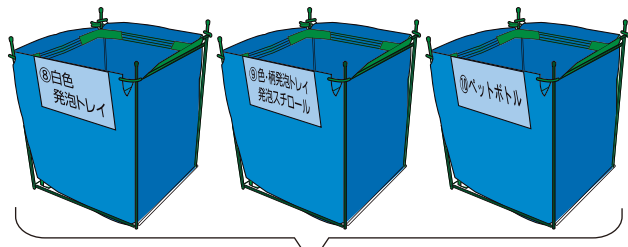
⑥段ボール

⑦布・古着類

2 ビン・発泡・ペット類の日… 1カ月に1回収集



サンテナ（プラスチック製のかご）



エコバッグ（折りたたみ式ネット）

3 天ぷら油・有害ごみ・陶磁器食器の日…… 3カ月に1回収集



リサイクルステーションの標準的な管理手順

- ①午前7時ごろまでに、上の図のようにサンテナ、エコバッグを並べ、番号順に表示板をつけます。（地域により時間が異なる場合があります。）
- ②サンテナ、エコバッグに、他の品目や資源以外のもの、汚れたものが混入しないよう注意してください。
- ③ビンは山盛りに入れず中身が8割程度入ったら、サンテナを上積みしてください（2～3段くらいまで）。
- ④午前8時30分になったら表示板をはずし、ネット袋に戻してください。飲料缶、発泡トレイ、ペットボトルのエコバッグはフタをしてください。
- ⑤使わなかったサンテナ、エコバッグをまとめ、表示板が入ったネット袋と一緒にしておいてください。（道具箱を次の当番の方に引き継いでください。）

※リサイクルステーションの当番の事故については、全国市長会の「市民総合賠償補償保険」に加入しています

リサイクルステーションを利用できない場合は…

仕事の都合などで午前8時30分までにステーションに出せない場合は、各センターに直接持ち込むことができます。

持ち込み時間

平日の持ち込み
休日の持ち込み

午前9時～正午／午後1時～4時
毎月第3日曜日 午前9時～正午

資源の出し方と注意事項

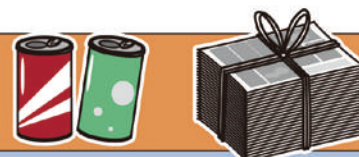
問い合わせが多い事例について、正しい出し方を紹介します。

ビン・発泡・ペット類



出し方	注意事項
一升ビンやビールビン はサンテナに寝かせて出す	- 割れたり、ヒビが入ったものは該当の「色ビン」へ - 粉々であれば、紙に包んで「燃やすごみ」へ
ガラス製品(コップや皿など) は「その他色ビン、化粧品ビン、ガラス製品」のサンテナに出す	色に関係なく「その他色ビン、化粧品ビン、ガラス製品」のサンテナへ
ペットボトル はフタを外してエコバッグ(折りたたみ式ネット)に出す	- フタは外して燃やすごみへ 「PET」の表示があるものは、軽く洗って「ペットボトル」のエコバッグ(折りたたみ式ネット)へ
インスタントラーメンの白いカップ、発泡スチロール は「色柄発泡トレイ」のエコバッグ(折りたたみ式ネット)に出す	- シールやテープは取り除く - ネットや粒状の発泡スチロール(緩衝材)は「燃やすごみ」へ

金属・紙・布類



出し方	注意事項
石油ストーブ は「その他金属」に出す	- 灯油は使い切る。電池は取り除く。 ファンヒーターは「破碎ごみ」
自転車 は「住所・氏名」をガムテープなどに明記し、サドルに貼り「その他金属」に出す	三輪車と一輪車は「破碎ごみ」へ
スプレー缶 は中身を使いきり、穴をあけて「その他金属」のサンテナに出す	穴あけは火気のない風通しの良い屋外でおこなってください
鍋、フライパン、やかん で金属以外の部品が付いているものは「破碎ごみ」へ	
段ボール は金属やガムテープを外して、十文字に縛って直接地面に置く	
新聞の折込広告 は、新聞紙と一緒に十文字に縛って直接地面に置く	
ざつ紙類 は、十文字に縛るか紙袋に入れて、直接地面に置く	

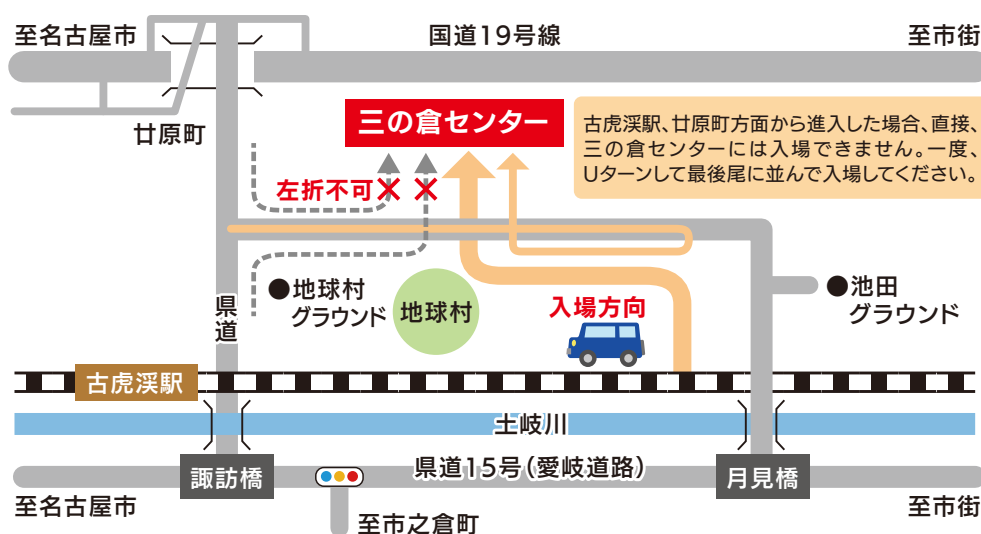
出し方	注意事項
古着 は、ボタンやファスナーはそのまま、洗濯して透明(半透明可)な袋に入れて出す	・汚れた物、濡れている物は、「燃やすごみ」へ
天ぷら油・有害ごみ・陶磁器食器 	
出し方	注意事項
天ぷら油 は、カスを取り除いて透明のペットボトルに入れ、栓をしっかりと閉めて出す	・未使用品で栓の開いていないものはそのまま出してよい
割れた蛍光管 も有害ごみに出す	・粉々に割れたものは新聞紙などに包んで「燃やすごみ」へ ※電球・グローランプは「燃やすごみ」へ ※LED(電球型、蛍光灯型)は「破碎ごみ」へ
陶磁器食器 で汚れたものは、洗って乾かして出す 取っ手などの陶磁器以外のものは取り除く	・陶磁器食器でないもの(置物、土鍋、灰皿、花瓶など)は大畑センターへ持ち込む(有料)

三の倉センターへの持ち込みについて

三の倉センター ☎(23)1103

ごみの持ち込みは混雑のため1時間以上かかる場合があります。月曜日、第3日曜日、連休明け及び年末年始は特に混雑するため2時間前後かかる場合があります。時間に余裕を持って来てください。

※混雑時には下記のとおり車両の入場方向を制限します。



家庭ごみの持ち込み方

ごみ・資源の持ち込み

三の倉センター（三の倉町猪場37） ☎(23)1103	大畑センター（大畑町大洞48-35） ☎(23)2926
燃やすごみ、資源、破砕ごみ	資源、破砕ごみ、収集不適物のうち市で処理できるもの

指定ごみ袋、粗大ごみシールは必要ありませんが、分別して持ち込んでください。

※家庭ごみは、出す本人またはその家族の方が持ち込んでください

※家庭ごみ・資源の搬入は市内で発生したものに限りです。運転免許証などでの確認にご協力ください。

※概ね5袋未満の持ち込みはご遠慮ください。

燃やすごみ

三の倉センター

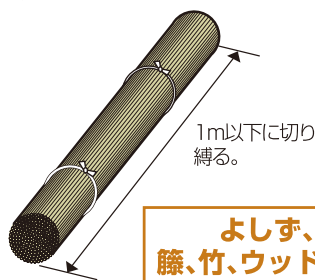
●注意する品目

材木、角材（断面径15cm以上のものは、長さ30cm以下にして持ち込んでください。）

板、コンパネなどは最長箇所の長さ1m以下に切って、持ち込んでください。

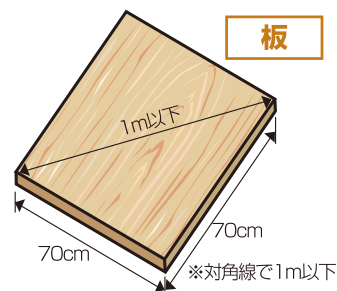
家具などの例外品もあります。

材木、角材



よしず、すだれ
蓆、竹、ウッドカーペット

板



破砕ごみ・資源

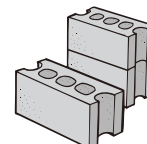
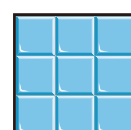
三の倉センター、大畑センター

●注意事項 各センターに持ち込んでください。

収集不適物

大畑センター

- ホイール（自動車用）
- レンガ
- ブロック
- 植木鉢、花瓶など食器以外の陶器
- タイル
- 風呂おけ（ステンレス、FRP）
- スプリング入りマットレス
- 草刈機、発電機、チェーンソーなどのエンジン付のもの
- パソコン



〈三の倉センターでも持ち込みが可能なもの〉

- 風呂おけ（FRP）
- パソコン

※パソコンを持ち込む場合、個人情報については個人の責任で消去してください

■料金（処理手数料） 20kgごとに100円 ※事業系のごみ（資源を含む）は、20kgごとに210円
（スプリングマットレスは1枚につき2,000円。※従量制料金なし）

■受付時間 平日（月～金） 各センター 午前9時～正午／午後1時～4時
休日の持ち込み 各センター（毎月第3日曜日） 午前9時～正午

粗大ごみ(指定袋に入らないごみ)の出し方

「粗大ごみ」という収集日はありません。

材質により「燃やすごみ」か「破碎ごみ」の収集日にごみステーションに出してください。

- 粗大ごみシール（1枚 520 円）に、住所、氏名、品名を記入して、見やすい所に貼ってください。
シールは指定袋取扱店で購入してください。
- 収集できる大きさは重さ 50kg 以下で、長さ 1m 以下です。
それ以上の大きさのごみは、直接指定のセンターに持ち込んでください。
※持ち込みの場合、料金（処理手数料）が 20kg ごとに 100 円かかります。
※持ち込みの場合でも、燃やすごみについては、1m 以下に切ってください。
- 解体して、1m 以下の金属のみにできれば「その他金属」の日に出せます（1m を超えるものは収集不可）。
この場合粗大ごみシールは不要です。

燃やすごみの日に出すもの

指定袋に入らない
ふとん、じゅうたん

解体できない木製家具



（広がらないように）
ひもで縛る

スプリングのついで
いないマットレス

（広がらないようひもで縛る）

- スプリング入りのマットレスは収集できません。
大畑センターへ直接持ち込んでください。

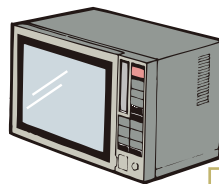


※燃やすごみの持ち込みは、三の倉センターへ

破碎ごみの日に出すもの

家電
製品

※ 家電4品目対象製品
（テレビ、洗濯機・衣類乾燥機、
冷蔵庫・冷凍庫、エアコン）と
パソコンを除く



電子レンジ



三輪車・一輪車



※破碎ごみの持ち込みは、各センターへ

市で受け取りできないもの

購入先などに引取ってもらってください。

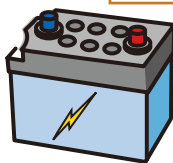
エンジンオイル



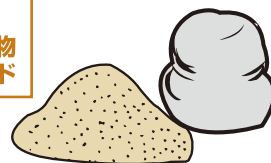
ガスボンベ



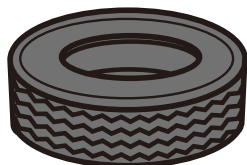
バッテリー



粘土・土
粉末状の物
石膏ボード



タイヤ



自動二輪車・
原動機付自転車



有害な薬品類
その他 危険なもの



消火器
（中身が入っているもの）

消火器の廃棄・リサイクルの仕方については、
株式会社消火器リサイクル推進センターへ
お尋ねください。

株式会社消火器リサイクル推進センター
☎03-5829-6773



家電4品目の取り扱い

循環型社会形成に向けての1つの大きな取り組みとして、平成13年4月から家電リサイクル法が施行され、家電4品目（エアコン、ブラウン管テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機）のリサイクルが始まりました。さらに、平成21年4月から液晶テレビ・プラズマテレビ、衣類乾燥機が対象機器として加わりました。

家電リサイクル法対象機器

エアコン



テレビ



ブラウン管テレビ 液晶テレビ・プラズマテレビ

冷蔵庫・冷凍庫



洗濯機・衣類乾燥機



※その他、家庭で使わなくなったパソコン、小型充電式電池もメーカーや購入した販売店などで回収しています。
詳細は下記ホームページなどをご覧ください。

経済産業省…家電リサイクル法の詳細情報を掲載



環境省…廃棄物リサイクル対策の情報などを掲載



一般財団法人家電製品協会家電リサイクル券センター

…家電リサイクルの詳細情報を掲載。引き渡した
廃家電リサイクル状況が問い合わせ番号で分かる



一般社団法人パソコン^{サンアール}3R推進協会
…パソコンリサイクルの詳細情報を掲載



一般社団法人JBRC …充電式電池（小型二次電池）
のリサイクルの詳細を掲載



不要になった家電4品目は？

購入した店もしくは
買い替える店に
引き取りを依頼する

自分で持ち込む

メーカー名・大きさを調べて
郵便局でリサイクル券を購入する

指定の引き取り場所

- ・西濃運輸(株)
岐阜東濃支店
☎(57)9015
- ・小森産業(株)
美濃加茂事業場
☎0574(54)1283

大畑センター
(要運搬料。1製品当たり2,100円)

◎指定のセンターへ直接持ち込めない場合は、一般廃棄物収集運搬許可業者へ依頼してください

一般廃棄物収集運搬許可業者

業者名	住所	電話番号
(株) キレー	金岡町3-85	☎(23)7814
(株) 三光金属商会	三笠町3-48	☎(22)1634
大東興業(株)	春日井市西尾町282	☎0568(88)0966
(株) 橋本	可児市下恵土1-39	☎0574(63)1111
双葉興業(有)	大原町1-52-1	☎(56)5361
アースクリーン	笠原町913-10	☎(43)6860
(有) 笠原環境クリーン	笠原町2455-377	☎(43)4455

犬の登録と各種手続き

環境課 ☎(22)1175

生後91日を経過した犬には、登録と年1回の狂犬病予防注射が法律で義務付けられています。登録は生涯1回ですが、引越しなどで犬の所在地・所有者が変わった場合は、登録変更の手続きが必要です。

手続きの種類		手数料 (1頭につき)	手続きに必要なもの	手続き窓口
犬の登録(鑑札の交付)		3,000円	—	環境課 ※
狂犬病予防注射済票交付		550円	愛犬登録証、案内はがき、狂犬病予防注射済証明書	環境課 ※
住所変更	多治見市、土岐市 瑞浪市内で住所変更	—	鑑札、狂犬病予防注射済票、愛犬登録証	環境課 ※
	その他からの転入	—	旧所在地で発行された鑑札、狂犬病予防注射済票、 愛犬登録証など、犬の登録情報がわかるもの	
死亡(抹消)届		—	鑑札	環境課、地区事務所 市民課(駅北庁舎) 多治見市火葬場 ※
鑑札の再交付		1,600円	—	環境課

※多治見市内の動物病院でも手続き可能です。かかりつけの動物病院にお問い合わせください

小動物の火葬

環境課 ☎(22)1580

犬猫などの小動物を火葬される場合は、多目的炉使用(小動物火葬)料を添えて直接火葬場または環境課で手続きを行ってください。犬の場合は死亡届の手続きも必要です。集合火葬となり収骨はできませんので、ご注意ください。

多目的炉使用料

大型(体高約60cm以上)	7,000円(飼育者が多治見市以外の方は14,000円)
中型(体高約30～60cm未満)	6,000円(飼育者が多治見市以外の方は12,000円)
小型(体高約30cm未満)	5,000円(飼育者が多治見市以外の方は10,000円)

●多治見市火葬場「華立やすらぎの杜」 大藪町字上迫間洞249番地
☎(27)1151



いままでも、これからも。私たちは挑み続ける。

— 変化を恐れずに世の中が求める製品づくりに挑戦していく —

自動車内装部品メーカー

明和工業株式会社

多治見市笠原町993番地
<https://www.kojima-tns.co.jp/meiwa/>

メッキに代わる加飾技術 カップホルダ

採用に関して詳しくはこちらまで↓

正社員(新卒・中途)募集中

お問い合わせ TEL: 0572-43-5181(代表) 受付: 月～金曜日 8:15～17:15
 MAIL: meiwa-hp@kojima-tns.co.jp